

成績評価基準等について

I. 成績評価基準について

1. 科目認定試験は前期と後期の2回行なう。
2. 科目認定試験（前期・後期）の平均点を、下記の基準に従って4段階法で評価し、評定A・B・Cを科目認定とする。

4段階評価	A	B	C	D
点数	100～80点	79～60点	59～40点	39～0点

ただし、評価ABCの科目でも次に示す①～③の条件を持つ場合は不認定となる。

- ① 前・後期科目認定試験の両方を欠席した場合
- ② 出席実時数が学則の教育課程時間数の80%に満たない場合
- ③ 未提出物がある場合
3. 造形実習・手芸等の実技を重んじる科目については、前・後期試験を作品の提出などにより評価する。
4. 前・後期科目認定試験のいずれかを受験しなかった場合は、次のように処理する。
 - ① 「授業日数から差し引かれるべき事項」および「公欠・忌引」の場合
延試の機会を与え、その試験成績の100%を認める
 - ② 本人の疾病で医師の診断により出校できないと認められた場合
延試の機会を与え、その試験成績の100%を認める
 - ③ 上記以外の理由による欠席の場合は、延試の機会を与えない。
5. 科目認定試験の試験範囲については、試験日の1週間前に発表する。
6. 科目認定に関する判定会議（前期・後期）を行ない、卒業・進級・留年を決定する。
7. 成績分布について（GPA 制度）
客観的な指標の算出方法（履修全科目の合計点の平均点）
履修科目の成績（点数）について、全科目の合計点の平均を算出する。
各科目の点数は100点満点とする。

学科名：	学科	学年；	年	学生数：	名
------	----	-----	---	------	---

指標 範囲	0～ 49点	50～ 59点	60～ 69点	70～ 79点	80～ 89点	90～ 100点
人数						

下位 1/4 に該当する人数	人
下位 1/4 の指標点数	点以下

8. 卒業判定について
本校所定の課程を終了し、すべての科目の認定（試験・提出物・レポート・出席率）を取得した者に卒業証書を授与する。

II. 追認・補習・留年について

1. 科目認定に関する判定会議の結果、校長が認めた学生に対して追認・補習の機会を与える。
2. 評価
 - ①追認試験の合格点は、60点以上とする。
 - ②補習に関しては、担当教員からだされた課題を完了させ不足時間数を補う。
 - ③追認・補習後再度判定会議を行ない、科目認定条件を満たした学生に対しては、科目認定を行ない、満たされなかった学生は留年となる。
 - ④科目認定された場合は、評定はCとする。

III. 公欠・忌引について

1. 公欠
 - ①企業見学は認める。
 - ②就職試験・企業研修は全て認める。
 - ③特別な理由があり、学校長が認めたとき。
 - ④必ず公欠願・報告書を提出すること。
 - ⑤出校の記録は、出席として扱う。
2. 忌引
 - ①両親・兄弟の場合は3日間とする。(同居祖父母の場合は2日間とする)
 - ②祖父母・叔父叔母の場合は、1日間とする。
 - ③遠隔地の場合は、移動日数を加える。
 - ④必ず忌引届・挨拶状(参列証明となる物)を提出すること。
 - ⑤出校の記録は、欠席とみなさず、授業日数から差し引く。

IV. 授業日数から差し引かれるべき事項について

- ①停学日数、伝染病予防のための休業日数。
- ②非常変災等緊急やむをえず出校できない日数。
- ③忌引日数
- ④特別の事情がある場合で、学校長に許可を受けた日数。